

水巻町女性の輪

33

れんげ草

女性の輝く町を目指して

2月23日、いきいきほーるで新しい形の女性組織「水巻町女性の輪33れんげ草」の発会式が行われました。



れんげ草●会の名称のれんげ草は、小さくかわいい花が大地に群生し、肥よくな土壌を作るイメージを重ね名付けられました。

発会式

2月23日、いきいきほーるで女性の輝く町づくりを目指す女性組織「水巻町女性の輪33れんげ草」の発会式が行われました。この会は、女性の視点から町づくりに取り組もうと美吉野団地と猪熊、古賀、吉田団地、吉田二の5地区の女性組織が集まり結成されました。

平成5年に高齢化や核家族化などで町全体の婦人会が解散した後、町では新たな女性組織の確立が求められていました。そんな中、誕生したこの会は根強く生きていく願いを込めて「れんげ草」と名付けられ、町内の33地区すべてに女性の輪を広げることを目的に活動を開始することになりました。

式典では、会を代表して鶴谷文子さん（美吉野団地）が「どんな小さなことでも、後ろを振り向かず、前向きに行動していきたいと思えます」とあいさつ。引き続き、教育カウンセラーの船木英示さん（産業医科大学非常勤講師）を講師に迎え「子の心親しらず」と題した記念講演が行われました。子供の気持ちを知らろうと訴える船木さんの話しに、一般からの参加を含む会員約80人の出席者は、熱心に聞き入っていました。

「活動を進めていく中で、たくさんの仲間をつくり、みんなで協力して魅力ある会にしたいですね」と会員の古川まゆみさん（猪熊）。地区での入会はもちろん、個人でも参加できるれんげ草は、新旧住民の女性たちをつなぐ架け橋として、大きな期待が寄せられています。

4月から一部改正になる
有料指定袋制度の
内容をご紹介します。

ゴミの 出し方が 一部変わります。

4月から

- 粗大ゴミの分別収集を開始します。
- 有料指定袋に燃えないゴミ用とビン・カン類用の「小袋」、
「燃えるゴミ用指定ひも」を追加指定します。

4月から粗大ゴミの 分別収集を開始

私たちの日常生活の中から出るゴミは、人口の増加と都市化に伴って急激に増加してきました。そのため、平成5年に町では増え続けるゴミの減量化と再資源化を目的に「有料指定袋制度」を導入。有料指定袋による分別収集は、皆さんのご理解とご協力により着実に成果を現してきています。

さらにゴミの減量化を推進し、処理効率の向上を図るため4月から新たに粗大ゴミも分別収集を行うようになりました。

効率の良いゴミ処理には 分別収集の徹底が必要

分別収集は、ゴミ処理を効率的に進めるために採用されている方法です。現在、ゴミを出すときは、燃えるゴミ、燃えないゴミ、資源ゴミ、粗大ゴミの4つに大別し、決められた日に決められた場所に出すようになっていきます。それらは、収集車で岡垣町にある清掃センターに集められ、それぞれ処理されています。

燃えるゴミは焼却炉で焼却され、燃えないゴミは最終処分場に埋め立てられています。このほか、資源ゴミは九州リサイクルプラント（岡垣町）などで再資源化されています。

一方、粗大ゴミは可燃性（布団やタンスなど）と不燃性（冷蔵庫や洗濯機など）を混同して収集し

ているため、清掃センターに到着後、一つひとつ手作業での選別が行われています。そして、選別が終わった後、それぞれの方法で処理されているのです。

ゴミを分けて出すことで 減量化や事故防止が可能に

現在、使い捨ての時代を象徴するように粗大ゴミはその種類も量も増加しています。このため、従来のように、収集された粗大ゴミを手作業で可燃性と不燃性に選別することが困難な状況になってきました。そこで、4月から粗大ゴミの分別収集が開始されることになったのです。

このことにより、より効率の良いゴミ処理を行うことができ、ゴミの減量化や再資源化につながります。また、選別作業が軽減されることで、危険物も発見しやすくなり、炉の故障や爆発事故も未然に防ぐことが可能になります。



VOICE— まちの声

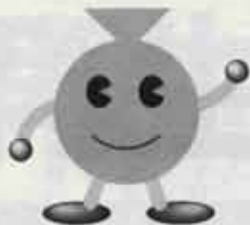


松山まどかさん
(猪熊)

「ゴミの問題に関心があります」

私の地区では、ゴミの分別収集のルールは守られていると思います。今度、燃えないゴミ用とビン・カン類用の小袋、燃えるゴミ用指定ひもが新設されることで、ゴミが出しやすくなり、より分別が徹底されるのではないのでしょうか。

ゴミは身近な問題なので、とても関心があります。生ゴミをコンポストで処理したり、ダンボールなどは地域の廃品回収に出すようにしています。また、家庭で出来るリサイクルの方法などの情報を提供する場を作って欲しいと思っています。



(粗大ゴミの収集!)

粗大ゴミは可燃性と不燃性に分別して出してください。

収集方法

粗大ゴミは、可燃性と不燃性に分別し、これまでどおり収集日の2日前までに役場環境衛生係に申し込んでください。なお、1回に出せるゴミは6点までとなっています。

●**収集日程** 4月から実施される分別収集に合わせ収集日程を次のように変更します。

◆変更前 (3月まで)

毎月1回、可燃性と不燃性を混同した粗大ゴミを収集



◆変更後 (4月から)

- 可燃性粗大ゴミの収集月 4月、6月、8月、10月、12月、2月
- 不燃性粗大ゴミの収集月 5月、7月、9月、11月、1月、3月

粗大ゴミに出せるもの

可燃性粗大ゴミ	不燃性粗大ゴミ
<ul style="list-style-type: none"> ●繊維類 布団、毛布、カーペット(ホットカーペットを含む)、じゅうたん、タタミなど ●木製家具・建具類 こたつ、ふすま、障子、テーブル、水屋、学習机、タンス、いす、本棚など ●木・竹製品 すだれ、藤製品、竹など ●板ギレ類 角材(20㍉×200㍉以内)、板(80㍉×200㍉以内) ●ビニール、革、プラスチック類 タキロン、ポリバケツ、収納箱、大型バックなど 	<ul style="list-style-type: none"> ●家電製品 冷蔵庫、洗濯機、乾燥機、エアコン、掃除機、テレビ、ストーブ、ヒーター、扇風機、電子レンジなど ※ストーブ等燃料を使用するものは必ず燃料をすべて抜いて出してください。 ●家具建具類(木製以外) ベット(2段ベットを含む)、ソファー、網戸、スチール製家具、アルミサッシなど ●その他 ゴルフ用具一式、スキー用具一式、門扉、自転車、バイク(50ccまで)、草刈機、浴槽、トタン、ガラスケースなど

有料指定袋に「小袋」と「燃えるゴミ用指定ひも」を追加

「燃えないゴミやビン・カン類の袋に、小さな袋を作つて欲しい」という多くの住民の皆さんの要望に応え、4月1日より有料指定袋に燃えないゴミ用とビン・カン類用の「小袋」を追加指定します。また、燃えるゴミで袋に入れにくい木切れや木の枝、ダンボールなどを束にして出せる「燃えるゴミ用指定ひも」も導入されますので、ご利用ください。

なお、この小袋と指定ひもは、4月1日から指定販売店の店頭に並び、販売されます。

これらが、4月からスタートする分別収集の大きな改正点です。今後、ゴミの減量化・再資源化を進めるため、分別収集と有料指定袋制度に、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

小袋 指定ひも 有料指定袋

区分	価格
小袋	燃えないゴミ用 1組10枚入り 450円 (1枚45円)
	ビン・カン類用 1組10枚入り 200円 (1枚20円)
※大きさは燃えるゴミの小袋と同じです	
燃えるゴミ用指定ひも	1組5本入り 350円 (1本70円)

- ▶燃えるゴミ用指定ひもは、木切れ、木の枝、ダンボールに限られます。また、従来どおり燃えるゴミ用指定袋で出すこともできます。
- ▶ダンボール・新聞紙・雑誌などは、ゴミの減量化と再資源化のため、できるだけ地域の資源物回収に出してください。

ゴミを出す時間の延長を

古賀団地では、毎週月曜日と木曜日に交代でゴミ集積所を清掃しています。そのため、分別収集はきちんと守られていると思います。また、今度、小袋と指定ひもが追加されるそうなので、たいへん喜んでいきます。

燃えるゴミ用の小袋をよく使っているのですが、ゴミが入れにくいので、取っ手を改良し袋の口を広げてもらえたら、と思っています。また、仕事や通学などの関係で決められた時間内にゴミを出すことができない人もいますので、もう少し時間を延長して欲しいですね。



矢野ヌイ子さん (古賀団地)

Q ゴミの収集時間は、どうなっているの？

A 収集時間は、ゴミの種類や収集日に出されているゴミの量によって異なります。また、指定日以外や時間に遅れて出されたゴミは、計画的に収集を行っているため再収集が不可能です。

Q ゴミは、きちんと分別し、指定日の午前7時から8時までの間にしてください。

Q 乾電池の回収は、どこで行っているのですか？

A 町内の小・中学校と役場のほか、次の8か所に回収ボックスを置いて、使用済み乾電池の回収を行っています。

●阿曾商店（二西）、九州スーパーマーケットダイエー吉田店（吉田一）、速賀保健所（吉田三）、九州スーパーマーケットダイエー鯉口店（鯉口分譲）、栗原商店（梅ノ木団地内）、古賀公民館（古賀）、猪熊公民館（猪熊）、ナカシマ・ストア（猪熊）

Q ビンのふたはつけたまま出していいの？

A ビンや容器のふたは、本体と違った材質（鉄、ゴムなど）で作られているので、リサイクルの妨げになります。ふたなどは外して、ビンや容器の本体だけを出してください。なお、ビンや容器のふたは、燃えるものと燃えないものに分別し、それぞれのゴミに出してください。

Q シャンプーの容器やペットボトルの出し方は？

A ペットボトルやシャンプーの容器は、燃えるゴミになります。

分別収集何でもQ&A

ゴミの正しい出し方、守っていますか。

ルールとマナーを守って、あなたも分別の達人



収集するときに、燃えないゴミと間違えて出されているものをかなり見受けられます。ゴミ分類表をよく確かめてゴミを出してください。

Q タイヤやガスボンベなどはゴミ集積所に出していいの？

A タイヤやガスボンベなどは、販売店に引き取ってもらおうようにしてください。また、シンナーや農薬、塗料類は危険なゴミとしてゴミ集積所に出せないようになっていまして、処分に困っているときは役場環境衛生係に問い合わせください。

Q 引っ越した後の大型ゴミは粗大ゴミの収集日に出していいの？

A 引っ越した後の大型ゴミは、量が多いため粗大ゴミとして収集することができません。そのため、ゴミ収集業者に依頼するか清掃センター（岡垣町）に持ち込んでいただくこととなります。また、清掃センターを利用するときは、証明書が必要になりますので、役場環境衛生係で申請の手続きを行ってください。

Q 粗大ゴミの申込期限は何日前までですか？

A 粗大ゴミは、収集日の二日前まで申込みを受け付けています。一回の収集で、約一五〇〜一六〇件も出ている粗大ゴミは、申込伝票をもとに計画的に収集されています。この伝票は、収集業者に渡された後、各地区ごとの収集経路に分けられています。このような準備を行うため、申し込みの締め切りを二日前までとしています。

Q 粗大ゴミを出すときは、かならず二日前までに申し込んでください。

ゴミ収集の現場から



（柳水巻美化センター 白土治靖さん）

ゴミはルールとモラルを守って捨ててください。

各ゴミ集積所からゴミを回収しています。清掃など、管理が行き届いた地区もあれば、ひどい地区もあります。管理がおざなりになっている地区では、不法投棄が目につきます。特に、スーパーの買い物袋など指定袋以外のもの、出されていることが多いですね。

また、指定袋の中に、ガスボンベが混入されていたため、ゴミを収集しているときに事故が起こったこともありま。このほかにも、刃物などがむき出しになって袋の中に入っていると作業するときに大変危険です。ゴミを出すときは、作業する人や集積所の近隣の人のことを考え、ルールとモラルを守って捨てて欲しいですね。

問い合わせ

ゴミの排出や粗大ゴミ、ポイ捨てゴミなど、環境問題に関する疑問は役場環境衛生係 ☎201局4321番にお尋ねください。

再生の春

復興へ向け動き出した
神戸から便りが届きました。

震災から一年。～神戸市長からお礼のメッセージ



前略 昨年の大震災以来、皆様から多方面にわたり多大なご支援を頂いてまいりました。

平成7年1月17日のあの恐ろしい地震の日からちょうど一年が過ぎました。改めて厚くお礼申し上げます。

おかげさまで、公共交通機関などはほぼ復旧し、倒壊家屋の撤去も年度内には終了する予定で、徐々に復興に向けての動きが出てきております。

一方では、恒久住宅の建設をはじめとする市民生活の安定や、産業の建て直しなど解決すべき問題が山積みしておりますが、神戸を今まで以上に魅力あるまちとして再建するよう、市民とともに邁進してまいっている所存です。

皆様には今度とも変わらぬご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

略儀ながら書中をもちまして、この1年の温情に対する重ねてお礼とさせていただきます。

神戸市長

菅山幸俊

国民健康保険証の切り替えを行います。



4月1日から保険証が
うすみどり色に
変わります。

現在の国民健康保険証（桃色）は、3月31日で有効期限が切れるため、4月から新しい保険証（うすみどり色）に切り替わります。

これまで、新しい保険証は役場で切り替えの手続きを行い交付していましたが、「役場に行く手間を省く」ため今年から郵送することになりました。

4月1日にお手元に届くように、新しい保険証は3月27日に発送する予定になっています。保険証が届いたら、記載されている内容を確認してください。また保険証が届かなかったり、記載に間違いがあるときは、役場福祉課保険医療係にご連絡ください。※現在、持っている旧保険証（桃色）は、同封の受領証と一緒に返信用封筒に入れて返送してください。

今年から
保険証を郵送します。

また、遠隔地への就学や仕事の都合などの理由でもう一枚保険証が必要な人は、新しい保険証、印鑑、在学証明書を持参し、役場福祉課保険医療係で手続きを行ってください。

●保険証が郵送される世帯

保険証が郵送される世帯は、平成8年3月20日までに国税の未納がない世帯（9期まで完納）に限ります。

▷そのほかの世帯 保険証の代わりに被保険者資格証明書を郵送します。※この証明書で診療を受けることはできませんが、治療費の全額を一時的に支払ってもらうようになりますので、ご了承ください。

問い合わせ

役場保険医療係



温かいお弁当と真心届けます

町社会福祉教議会の給食サービス

町社会福祉協議会では、70歳以上の独り暮らしのお年寄りを対象に給食サービスを実施しています。このサービスは、お年寄りの健康管理と心の支えとなるようなふれあいを目的に1月31日から毎週水曜日に行われています。

2月21日、給食サービスが始まって4回目の夕食のお弁当が85世帯へ届けられました。この日の献立は、食生活改善推進会の皆さんが心をこめて調理した焼きサバやポテトサラダなど栄養のバランスと食の楽しみを重視した5品。いきいきはーるの栄養指導室で完成したこのお弁当は、老人クラブ連合会など多くのボランティアの皆さんの協力で、約1時間30分ほどかけ、一軒一軒に配られました。

「お弁当を届けるときは、声をかけコミュニケーションを大切にしています」と冷めないように急ぎ足で、お弁当を配達していた峯崎ノリ子さん（吉田団地）。おいしいお弁当と一緒に温かい優しさに触れたお年寄りたちの笑顔がとても印象的でした。

ジュニアスポーツの発展を目指し

健康・体力指導者研修会



2月11日、地域スポーツの振興を図るための健康・体力指導者研修会が中央公民館で行われました。研修会には、地域で子供たちにスポーツを指導している各スポーツ少年団の監督やコーチなど75人が参加。元バレーボール選手でモントリオールオリンピックの金メダリストの西川樹理さん（旧姓・横山／中間市嘱託職員）を迎え、ジュニアスポーツの現状と問題点をテーマにしたトークショーが進められました。

「子供たちが楽しんで活動できるように指導したいですね」と話してくれたのは、杵水泳スポーツ少年団のコーチをしている花本剛さん（古賀）。

参加者は、世界で活躍してきた西川さんの経験談に興味深く聞き入っていました。

大きな夢に向かって

南中の村田くんが海外遠征で大活躍

2月8日から19日までニュージーランドで行われたジュニアブロックニュージーランド選手権大会に村田誠之くん（水巻南中2年）が出場しました。

この大会には、日本をはじめニュージーランド、オーストラリア、カナダなどの国々が参加。日本からも25人が出場し、そのうち福岡県からは3人が選考されました。

村田くんは、得意の400メートル個人メドレーで金メダルに輝いたほか、200メートル個人メドレーと200メートル背泳ぎでメダルを獲得。見事な健闘ぶりを見せてくれました。

「初の海外遠征で緊張しましたが、ほかの国の人と友達になることができたので楽しかったです」と語ってくれた村田くん。これからも将来の夢である「オリンピック出場」を目指して頑張ってください。





九州地区体育指導委員功労者表彰

受賞おめでとう
ございます

九州地区の体育指導員が一堂に集まる九州地区体育指導委員研究大会が、2月17日に福岡市のアクション福岡で開かれ、体育指導員・柴田篤さん（古賀団地）が功労者として表彰されました。

町のスポーツ・レクリエーションの普及と振興に努めて22年になる柴田さん、「これからも生涯スポーツの楽しさを皆さんに伝えるため頑張ります」と喜びもひとしおです。



地域の声を伝えたい
移動知事室

2月15日、住民と麻生渡県知事が意見を交換する「移動知事室」が遠賀町コミュニティーセンター（遠賀町）で開かれました。

この日は、県知事を前に教育や農業、商業問題など、それぞれが抱えている問題を訴えようと遠賀郡内から住民の代表20人が出席しました。町内からは、町川靖さん（頃末）と鶴谷文子（美吉野団地）、吉田泉さん（下二東）、村田久さん（頃末）、尾道建二さん（梅ノ木団地）の5人が出席。県道の草刈りや河川への不法投棄、フロンガスの回収、農業問題などについて活発に意見を述べました。

「地域で抱えている問題を直接県知事と話すことができ、良かったと思います。それだけに、話し合いの時間が少なかったことが残念でした」と語るのは自治会代表として参加していた町川さん。この懇談会で出された意見や要望は、貴重な地域の「声」として県知事に届けられました。

元気な赤ちゃん



浦上 莉佳ちゃん
7年3月5日生まれ（緑ヶ丘）
のんびり屋の莉佳ちゃん
いつも笑顔で、カワイクネ！



水町 汐里ちゃん
7年3月7日生まれ（古賀）
おてんばで芸達者な女の子。人にやさしくできる大人になってください。



椿 侑磨くん
7年3月14日生まれ（頃末）
元気でたくましく、卓球兄ちゃんと共に、強くて明るい男の子に育ってね。



西村 茜ちゃん
7年3月1日生まれ（古賀団地）
お兄ちゃんと仲良くして
元気で明るい子に育ってほしい。

掲載を希望する人は、誕生日の前月20日までに広報広聴係へ申し込んでください。（毎月4人まで）

今日は楽しい「ひな祭り」

杵公民館でひな祭り



2月6日、杵公民館で地区の女性16人が、一足早いひな祭りを祝いました。

この催しは、町が行っている「イキイキフレッシュ健康教室」の開催に合わせて開かれたものです。公民館に飾られていたのは、近所の人に呼びかけたり、参加者が持ち寄りして集められた10体のひな人形。このほかにも、北九州市の創作玩具である「菜の花びな」を手本にして作った人形も並べられ、華やかさに色を添えていました。

「地域のつながりをつくるきっかけになればと思います。ひな祭りを企画しました」と語ってくれたのは、野見山誠子さん（杵）。

外はまだ冷たい風が吹いていましたが、春の訪れを感じるひとときでした。

こんにちはは保健婦です

楽しんでいきますか。

更年期

女性は、ホルモンの均衡が崩れてくる更年期を迎えると、のぼせなどの不快な症状が現れるだけでなく、骨などの老化も進みます。更年期はもとより、更年期後の生活の質を高めるためにも、あきらめたり、我慢をしないで、楽しみながら過ごしてください。

ホルモンの分泌に左右される女性の体。

女性は生まれたとき、二十五、三十万個の卵胞を持っていると言われています。卵胞は年をとるに従って数が減り、月経が不順になってきます。そして、平均51歳ごろには卵胞がなくなってしまう、「閉経」を迎えます。

成人女性の健康や性的機能は、女性ホルモンによってバランスが保たれています。ところが、閉経の数年前から、女性ホルモンの分泌量が急に減少し、それに伴って心身に様々な変動が現れるようになるのです。

このように卵巣の機能が衰え、ホルモンのバランスが崩れる閉経前後の10年間を「更年期」と呼んでいます。また、更年期は女性にとって悩みの多い時期でもあります。「親の介護」「子どもの独立」「夫との関係」といった問題で、精神的なむなしさや寂しさを感じることも

多くなり、うつ状態になりやすいのです。個人差はありますが、別表に表わしているようないろいろな症状が現れます。

早めの受診で症状を軽くできます。

更年期障害は、女性であれば程度の差こそあれ、誰にでも起こります。不快な症状を感じたら、我慢せずに専門の医師に相談し、症状が更年期障害によるものかどうかを確かめることが必要です。

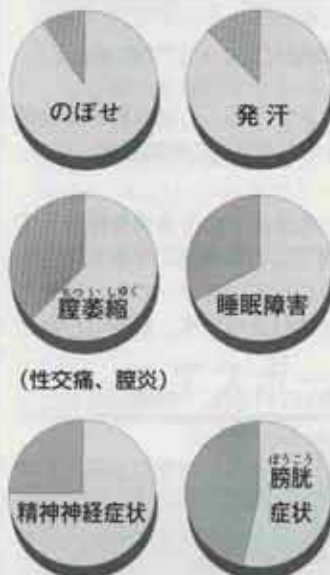
更年期障害の治療には、ホルモン剤による治療を基本とする「ホルモン療法」と精神安定剤などを

用いる「非ホルモン療法」があります。このうち「ホルモン療法」は、更年期の初期から10年以上続けて受ければ、骨そしょう症や心疾患の予防もでき、更年期後に骨折や心筋梗塞になる危険性を半分減らせるといわれています。一方でホルモン療法を続ける

と、「子宮から出血する」「乳房が張る」などの副作用が出ることもあります。主治医とよく相談して治療を行ってください。

更年期は、女性にとって大切な人生の節目です。無理をせず、楽しみながら、過ごしましょう。いきいきはいる健康推進係に皆さんの体験談をお寄せください。

更年期障害の症状頻度



(性交痛、膣炎) (イライラ、不安、物忘れなど) (頻尿、尿失禁) ※更年期障害の程度には個人差があります。

保険料前納は、便利でお得

国民年金保険料の前納を利用されると毎月納めにいく手間が省け、納め忘れがありません。そのうえ、保険料が年率5.5%割引引かれますので、とてもお得です。

4月に平成9年3月までの1年分を前納する場合の保険料は、下の表のとおりです。

●平成8年度の国民年金保険料額

	定額保険料	定額保険料+付加保険料
毎月納めた場合 a	12,300円×12月 147,600円	(12,300円+400円)×12月 152,400円
前納した場合 b	144,040円	148,720円
割引引き額 a-b	3,560円	3,680円

問い合わせは、役場国民年金係まで

国民年金 アラカルト

国民年金保険料は

4月から **12,300円** に変わります。

平成8年4月から国民年金保険料がこれまでの11,700円から月額12,300円に引き上げられます。これは老齢基礎年金などの年金額の改善に伴うもので、給付と負担のバランスをとるために毎年段階的に引き上げられています。

年金制度は、保険料を納めている世代と年金を受けている世代との支え合いです。誰もが安心して老後を迎えることができるように、保険料の引き上げにご理解とご協力をお願いします。※付加保険料はこれまでどおり月額400円です。





老

人医療の一部負担金が

4月から
変更します。

問い合わせ
役場保険医療係

4月1日から老人医療の外来一部負担金と入院一部負担金の額が変更になります。変更内容は下の表のとおりです。

		外来一部負担金	入院一部負担金
変更前	平成7年4月 5 平成8年3月	1か月 1,010円	1日 700円
	平成8年4月 5 平成9年3月	1か月 1,020円	1日 710円

I LOVE ● 国保



ご存じですか
身近な支え

医療費の 公費支給制度

町では、保健の向上と福祉の増進を目的として、医療費の一部を支給しています。

この制度は、各健康保険法の規定による医療の給付が行われたときに自己負担相当額を支給するものです。

●制度の内容

制度名	乳幼児医療費	重度心身障害者医療費	母子家庭等医療費
資格	3歳未満の乳幼児（出生の日から30日以内の届け出が必要）	身体障害者（障害者手帳1・2級） 精神薄弱者（療育手帳A・IQ35以下） 重度障害者（障害者手帳3級・IQ36～50）	母子家庭の母と子親のない子ども ひとり暮らしの寡婦 ※子は3歳以上18歳未満
対象者	国民健康保険の被保険者・社会保険の被扶養者	国民健康保険の被保険者・社会保険の被保険者及び被扶養者	国民健康保険の被保険者・社会保険の被保険者及び被扶養者
町内に住所がある人 生活保護法による医療扶助を受けていない人 福祉施設（医療費が措置されている施設）に入所していない人			

■ 問い合わせ 役場保険医療係

がんばった人に



2月のスポーツの結果

水巻町卓球選手権大会 2月4日 町民体育館



水巻町卓球選手権大会が2月4日、町民体育館で40人の参加者を集め、行われました。熱戦の結果は次のとおりです。

- 男子シングルスA級 ①舟津寿一②三浦理国務
- 男子シングルスB級 ①入部新根②芳賀健児
- 男子ダブルスA級 ①舟津・後藤組②幸村・郷田組
- 男子ダブルスB級 ①堀本・佐竹組②入部・石口組
- 女子シングルス ①緒方裕子②古野久美子
- 女子ダブルス ①古野・和田組②緒方・森山組
- ベテランの部 ①西岡英人②伊東房男
- 中学生の部 ①垣内要②永田義行

くらしの情報

Living Information

お問い合わせは

水巻町役場	201-4321
中央公民館	201-0401
南部公民館	202-2472
総合運動公園内	
(スポーツ振興係)	201-4000
(テニスコート)	201-5757
町民体育館	201-3936
えぶり山荘	202-6230
福祉センター	201-0794
いきいきほーる内	
(健康対策課)	202-3212
(社会福祉協議会)	202-3700

固定資産税の課税台帳をお見せします

税務課資産税係

役場資産税係では、納税管理者などを対象に平成8年度固定資産税の課税台帳の縦覧を行います。

●縦覧期間 4月1日(月)～22日(月) ※土曜日・日曜日は除きます。

●場所 役場税務課資産税係縦覧できる人

▽所有者

▽納税管理者

▽代理権を持つている人

●持ってくるもの

①印鑑②所有者以外の人は委任状

③身分証明書(運転免許証など)

●問い合わせ 役場税務課資産税係

米穀の販売には県知事の登録が必要です

産業課

米穀の販売には、県知事の登録が必要になりました。そのため、

県では、米穀販売業の登録を実施します。新たに販売業を行おうとする人や現在、許可を受けて販売業を行っている人は、期間中に必ず申請してください。

●申請期間 4月1日(月)～30日(火)

●登録日 6月1日(土)

●申請先

▽小売業 八幡農林事務所(八幡

西区則松3-7-1八幡総合庁

舎)

▽卸売業 県農業振興課(福岡市

博多区東公園7-7)

●問い合わせ 八幡農林事務所農

政課 ☎691局0236番また

は県農林振興課 ☎(092)6

51局1111番へ

就学が困難な人に教育費を援助します

学校教育課学校教育係

町内の小・中学校に在学している人で、経済的な理由で就学が困難な場合は、平成8年度の教育費の援助を受けることができます。

●対象となる人



①生活保護法による教育扶助を受けていない人

②生活保護法に定められた要保護者と同程度に困窮している人

③特に補助の必要があると認められる人

●受付期限

▽在校生 4月1日(月)

▽新一年生 4月8日(月)

●持ってくるもの 前年の収入を証明する書類(平成7年分の給与所得の源泉徴収票または、住民税、及び所得税確定申告書の写し)

●問い合わせ 申請手続きなど詳しくは、役場学校教育課学校教育係にお尋ねください。

4月から水道料金の集金制度を廃止します。

毎月行っている水道料金の集金制度を4月から廃止します。これは、口座振替を利用する人が増えたことで「料金を納期までに支払う」という集金制度の目的が果たされたためです。4月以降の料金の納付は、次の2つの方法になります。

①口座振替を利用し支払う方法
②取扱金融機関で直接支払う方法

※水道料金の3月分の納入期限は、年度末のため3月25日(月)までとなっています。ご協力をお願いします。

●問い合わせ 役場水道課

建設工事入札参加者は4月1日から受け付けます

財政課管財係

平成8年度に町が発注する建設工事の入札に、参加を希望する業者の受け付けを行います。

また、現在登録している業者(平成7年度に登録済の業者)の更新手続き、及び登録要件に該当しない業者(預かり業者)の受け付けも同時に行います。

詳しくは、役場財政課管財係で配付する提出要領を参照してください。

●受付期間 4月1日(月)～15日(月) 午前8時30分～午後5時 ※土曜日・日曜日は除きます

●受け付け・問い合わせ 役場財政課管財係

あなたの安全運転に表彰状が贈られます

折尾交通安全協会

折尾警察署と折尾交通安全協会では、5年以上または、10年以上



●表彰の種類

▽5年以上の人 協会長表彰

▽10年以上の人 警察署長・協会長連名表彰

●申請に必要なもの 運転免許証、会員証のコピー、無事故・無違反証明書

●問い合わせ 折尾交通安全協会

☎601局1818番または折尾警察署交通課 ☎691局0110番へ

女性の就職を応援します
ワープロ技術講習会を開催
県女性就業援助センター



県女性就業援助センターでは、就業希望の女性を対象にワープロ技術講習会を開催します。

- 定員 20人
- 講習期間 4月16日(火)から5月16日(木)までの21日間(主に火曜日・土曜日)
- 講習会場 直方市櫛く婦人の家(直方市津田町7-10)
- 受講料 無料(教材費は自己負担になります)

募集



初節句の赤ちゃん

写真を送ってください。

こどもの日にちなんで、広報みずまき5月10日号に、初節句の赤ちゃんの写真を掲載します。ふるって応募ください。

- 対象 平成7年5月以降に生まれた赤ちゃん。(男女を問いません)
- 応募方法 ①お子さんの写真1枚と②お子さんの名前・生年月日・住所・電話番号を用紙に書いて送ってください。
- 締め切り 4月19日(金) 応募多数の場合は先着25人まで。
- 送り先・問い合わせ 役場企画課広報広聴係(水巻町大字頃末880番地の1 ☎201-4321)まで

負担になります)
●申し込み・問い合わせ 3月11日(月)、12日(火)に県女性就業援助センター(筑豊支所 ☎0948) 23局4156番まで電話で直接、申し込んでください。

県立鞍手高校の 定時制生徒を募集します

鞍手高等学校

鞍手高校定時制(夜間)では、平成8年度の定時制生徒の補充と転・編入生徒の募集を行います。

- 学科 普通科
- 募集人員 各学年とも若干名
- 願書受付 3月19日(火)～21日(木) ※平日/午後1時30分～8時・土曜日/午後5時～8時
- 試験日 3月22日(金)
- 教科 補充試験(国語・社

会・数学・理科・英語) 転・編入試験(国語・数学・英語)
●問い合わせ 鞍手高等学校(直方市山部810-7) ☎09492) 2局0369番へ

情報処理の技能者を 目指すあなたにピッタリ

直方コンピューター・カレッジ

直方コンピューター・カレッジでは、平成8年度の学生を募集します。全日制で就学年限は、2年です。情報処理を目指している人は、受けてみませんか。

- 学科と定員 情報ビジネス科/50人、情報システム科/50人
- 対象 高等学校卒業(3月卒業見込みを含む)、または同等以上の学力のある人
- 申し込み・問い合わせ 直方コンピューター・カレッジ(直方市大字植木849-1) ☎0

一緒に学んでみませんか

私たちのための政治講座

2人の講師が身近な生活と政治との関わりをわかりやすくお話しします。入場は無料です。気軽にご参加ください。

日時と内容

3月19日(火)午後2時～4時
「北欧の福祉」
講師/鬼崎信好さん
福岡県立大学教授

3月26日(火)午後2時～4時
「女性と政治そしてボランティア」
講師/中嶋恵子さん
南キャリアネットワーク研究所所長

- ところ 中央公民館
- 問い合わせ 町選挙管理委員会または中央公民館

9492) 3局0200番へ

愛のおくりもの ありがとうございました

町社会福祉協議会

次の方々から社会福祉協議会にご寄付いただきました。
香典返しとして

- 頃末 故・花田 龍吉様 花田 鳥子様
- 吉田二 故・副田 軍八様 副田トヨ子様
- 二東 故・増田 政枝様 増田 卓司様
- 高松 故・福本 マキ様 福本 忠司様
- 高松 故・小手川 静子様 小手川 良徳様
- 頃末 故・田中 ハルノ様 田中 義紀様
- 梅ノ木 団地 故・柴田 博 様 柴田 幸くま様

電話加入権を公売します

- とき 3月29日(金) 午前10時から
 - ところ 役場2階201会議室
 - 公売物件 電話加入権
 - 公売方法 入札
 - 代金の納付 当日の納付に限ります。
 - 問い合わせ 役場納税係
- ※税金の完納により中止することがありますので、問い合わせは前日までに。

- 八幡西区 故・茂岡トヨカ様 田代 登様
- 伊左座 故・西村 富子様 西村 進様
- 樋口東 故・大谷 弘高様 大谷 けいみ様
- 下二西 故・木村 文生様 木村 久子様
- 吉田 故・梶原 志保様 梶原 志津雄様
- 下二東 故・佐々木 重見様 佐々木 千代香様
- 樋口東 故・出利 葉光様 出利 葉妙光様
- 吉田 故・山野 與次松様 山野 義一様
- 吉田 故・佐々木 エイ子様 佐々木 典昭様
- 下二東 故・笹田 コトヨ様 笹田 勇様
- 頃末 故・栗川 正雄様 栗川 タツエ様

新刊案内

- 寂聴草子 (著/瀬戸内寂聴)
- 三つの祖国 (著/上坂冬子)
- 筑豊万華 炭鉱の社会史 (著/永末十四生)
- こすもすの詩 (著/さだまさし)
- 天の瞳 幼年編 (著/灰谷健次郎)
- デパートいきタイ (著/長野ひで子)
- おさんぼばいばい (著/角野栄子)

今月のお勧めの一冊

あらしのよるに

作●木村裕一 絵●あべ弘士

あらしの夜に会ったヤギとオオカミ。暗闇で相手が見えない2匹の間には、ほのかな友情が芽生えます。食事の約束をして夜明け前に別れた2匹。朝日が昇り彼らに何がおこるのか?それは誰にもわかりません。

(中央公民館図書室)

図書室 だより



読書は、心豊かな感性に富んだ子供を育てるために欠かせないもののひとつです。このコーナーでは、良本と出会った子供たちの感想文をご紹介します。

第七回目は、赤池真くん(猪熊小学校2年)の「王さまばんざい」です。

BOOK INFORMATION 「私の読んだ本」⑦

「王さまばんざい」を読んで

作●幸村輝夫

猪熊小学校2年 赤池 真くん

ぼくは、最初王さまが、動物園に行くのにとでもわがままだと思いました。

それは、全部の信号を赤にしたり、動物園の門をピストルで開けたり動物のオリをこわしたりしたことです。でも、中の動物が外に出てきたのを見て、一緒に遊んで楽しかったので、ほかの動物も全部オリから出しました。

そして、クラクションに合わせて、王さまが動物たちと楽しそうに行進しているところを読んで、ぼくは、わがままだと思っていた王さまが本当は、心がやさしくて楽しむことが好きな人だということがわかりました。だから、ぼくは王さまがとても好きです。



●育児情報誌の取材を受けました

横山祐子さん(鯉口団地)

私は、「キッズ・ワールド」というサークルで子育てをテーマにした活動をしています。

2月16日、いきいきほーるで集会をしていた私たちのサークルのところへ育児情報誌「子づれ(DE)CHA・CHA・CHA」の編集スタッフが、取材に来られました。この日は、和やかな雰囲気の中、これまでの活動内容や「ひなまつり」の創作活動について、お話ししました。子連れで行ける施設の紹介や病院情報などの内容を中心について楽しく読んでいる情報誌の編集スタッフは、素敵な人たちだったので、感激しました。

また、この情報誌は、いきいきほーるに備えてあるので、皆さんも一度見てみませんか。子育てをしているお母さんの強い味方になると思います。



●かわいい「おひなさま」が できました。▶吉田保育園

2月22日から3月7日までの間、吉田保育園(吉田三)の園児たちが制作した様々な「おひなさま」が中央公民館に展示されました。個性あふれる作品の数々は、期間中、訪れた人の目を楽しませていました。

MY TOWN COMMUNICATION まちかど通信

このコーナーは、皆さんからのお便りや作品などで作るページです。季節を感じさせる写真や思い出ばなし、私の宝物、地域のできごとなどをハガキやお電話でお寄せください。皆さんのご応募お待ちしております。

●応募先 水巻町役場企画課
広報広聴係まで(☎201-4321)

この広報紙は再生紙を使用しています。



■存在の方も多いと思いますが、その月の広報は、前月の半ばごろから作成に取りかかります。ですから、担当者である私達は、毎月のこと考え、話し合って仕事を進めています。そのせいか月日が立つのがとても早く感じられるようになり、あつという間にもう3月、文章力も身につかぬまま歳だけを重ねてしまい、二十代後半とゆうよりは、三十前とゆうほうがふさわしい年齢になりました。来月からは、平成8年度、意気込みも新たに頑張っていきたいと思っております。(安西)

■暦の上では、1月から始まり12月に終わるのが1年ですが、事務や事業の関係で年を区切る年度では3月が1年間の最後の月になります。広報では、昨年の4月から新しく4つのシリーズを始めました。この中のひとつ、「新営住宅は今」は、今月をもって終わることになりました。長い間ご愛読いただきありがとうございました。残りの3つのコーナーは、これからも続けていきますので、よろしくお願います。また、「頑張ってます」と「素敵仲間たち」の二つのコーナーでは、町内で働く若い人とサークルを募集しています。自費他費は問いません。ふるって役場広報広聴係までご応募ください。(寺田)

